

令和3年4月

各行政区区長様
自主防災組織代表者様

うきは市地域防災力強化事業補助金について（お知らせ）

近年毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生しており、いつどこで災害が発生してもおかしくない状況にあります。ひとたび大規模な災害が発生した場合、行政や防災機関などが直ちに対応が出来ない可能性があります。その際に、重要となるのが自分自身が自らの命を守る「自助」と、地域の皆さんが協力し合って自主的な防災活動を行う「共助」の取り組みです。自らの地域は自らで守るため「自主防災組織」を組織し、その取り組みを支援するため、うきは市地域防災力強化事業補助金を創設いたしました。

【1. 補助事業の内容について】

自主防災組織が防災・減災を目的に実施する①資機材の整備、②防災訓練、③防災士の育成に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象事業名	補助金額	経過期間
防災資機材整備事業	補助対象経費の1/2 ※ただし、10万円を限度とする	3年
防災訓練支援事業	(ア) 世帯数(※1) × 100円 + 1万円 (イ) 補助対象経費 (ウ) 3万円 ※(ア)(イ)(ウ)いずれか少ない額とする	1年
防災士育成事業(※3)	補助対象経費のうち、一人につき(※2)上限を3万とする	—

※1 当該年度の4月1日現在の数とする。

※2 原則として、ひとつの自主防災組織につき1名までとし、市内在住の者に限る。

※3 福岡県防災士養成研修・試験との併用で実質全額補助。(ただし、写真代、交通費は除く)

(裏面につづく)

(裏面)

【2. 補助対象経費について】

補助対象事業名	区分	補助対象経費
防災資機材整備事業 (※消防施設事業補助金との重複不可)	(1) 活動用	活動用ベスト、ヘルメット、ヘッドライト、長ぐつ、かっぱ等
	(2) 情報関係用	携帯用ラジオ、トランシーバー、メガホン等
	(3) 消火用	消火器、格納器具一式、バケツ、ジェットシューター等
	(4) 救助用	ジャッキ、スコップ、かけや、梯子、ロープ、つるはし、ハンマー、斧、のこぎり、救命胴衣等
	(5) 救護用	救急医療用具、担架、車いす、テント、防水シート、簡易トイレ、毛布、AED等
	(6) 避難用	発電機、投光器、コードリール、強力ライト、リヤカー、誘導旗、腕章等
	(7) 給食・給水用	炊飯装置、給水タンク、緊急用ろ水装置、釜、なべ、やかん、飯ごう、ビニールシート等
	(8) その他	市長が、防災資機材に関し必要があると認めたもの
防災訓練支援事業 (例. 初期消火訓練、避難所運営訓練、避難行動要支援者支援訓練、初動対応訓練、防災マップ作成訓練)	(1) 防災訓練	防災訓練にかかる経費
	(2) 講師派遣	防災講習会等の講師派遣にかかる報酬及び旅費
	(3) 防災マップ	防災マップ及び防災マニュアル作成にかかる経費
	(4) その他	市長が、防災訓練に関し必要があると認めたもの
防災士育成事業	(1) 資格取得	特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士資格の取得に必要な受講経費のうち次のもの (1) 講座受講料 (2) 防災士資格取得試験受験料 (3) 防災士認証登録申請料 (4) 防災士教本代

※詳しくは市民協働推進課消防防災係 (0943-75-4982) までお問い合わせください。